

国立大学法人静岡大学の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

期末特別手当の額を100分の10の範囲内で増額又は減額することができるようになってはいるが、平成17年度は増減は行っていない。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

改定なし

理事

改定なし

理事(非常勤)

改定なし

監事

改定なし

監事(非常勤)

改定なし

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 17,792	千円 12,720	千円 5,072	千円 0 ()		
理事 (4人)	千円 57,430	千円 40,320	千円 16,078	千円 1,032 (通勤手当)		
理事 (非常勤) (1人)	千円	千円	千円	千円 ()		
監事 (1人)	千円 13,200	千円 9,360	千円 3,732	千円 108 (通勤手当)		3月31日1名
監事 (非常勤) (1人)	千円 1,200	千円 1,200	千円 0	千円 0 ()		3月31日1名

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘 要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

中期目標期間中の予算の年度展開を参考に、教職員の適正な規模と配置を図りつつ、人件費総額の抑制に努める。
教職員の能力、勤務成績が反映される給与体系の構築を図る。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与水準を充分考慮し、本学の財政状況を踏まえ決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

昇給、特別昇給、昇格及び勤勉手当の成績率の判定にあたっては、教職員の勤務成績を考慮している。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	基準日以前6月以内の期間における勤務成績に応じて、決定される支給割合(成績率)を決定する。
昇給	一定期間を良好な成績で勤務したときに、1号給上位の号給に昇給させることができる。
特別昇給	勤務成績が特に良好である場合は、昇給期間を短縮し、若しくは上位の号給に昇給させることができる。
昇格	勤務成績が良好で、かつ昇格基準に達している場合は、1級上位の級に昇格させることができる。

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

人事院勧告を準拠し、平成17年3月から実施した。改正内容は次のとおりである。

- ・基本給の0.3%引き下げ
- ・扶養手当の配偶者にかかる額の500円引き下げ
- ・大学院調整手当及び養護学校教員調整手当の引き下げ
- ・特別資格調整手当の引き下げ

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
千円	千円	千円	千円	千円		
常勤職員	1,053	47.5	8,160	5,886	108	2,274
事務・技術	293	45.3	6,108	4,478	133	1,630
教育職種 (大学教員)	652	49.6	9,296	6,659	97	2,637
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
技能・労務職種	5	57.7	5,165	3,761	29	1,404
教育職種 (附属高校教員)	16	37.2	6,970	5,135	100	1,835
教育職種 (附属義務教育学校教員)	79	40.1	7,110	5,220	117	1,890
その他医療職種 (医療技術職員)	4	44.3	5,212	3,796	109	1,416
その他医療職種 (看護師)	4	47.3	5,601	4,084	43	1,517

在外職員	該当者なし					
------	-------	--	--	--	--	--

任期付職員	該当者なし					
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員)	該当者なし					
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					

再任用職員	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

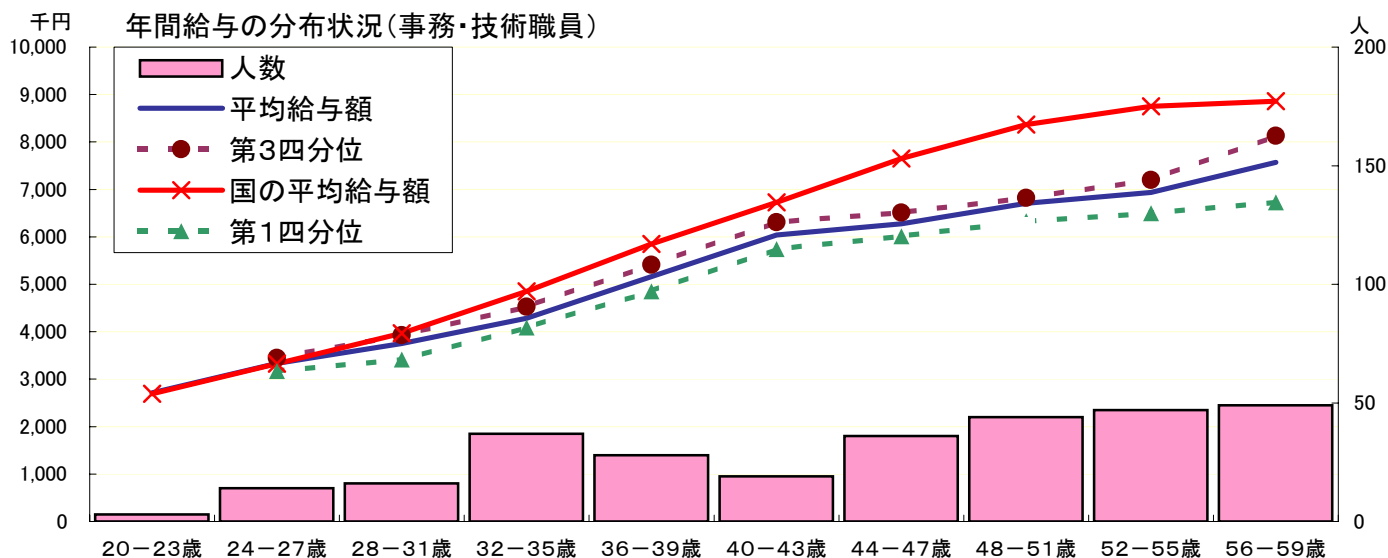
【注】再任用職員の事務・技術職種については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

非常勤職員	人 14	歳 48.9	千円 4,565	千円 3,350	千円 71	千円 1,215
事務・技術	人 8	歳 53.8	千円 4,136	千円 3,037	千円 97	千円 1,099
教育職種 (大学教員)	人 5	歳 39.7	千円 5,453	千円 4,003	千円 43	千円 1,450
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
その他医療職種 (看護師)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円

【注1】非常勤職員のその他医療職種(看護師)については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

【注2】常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員))
 [在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]



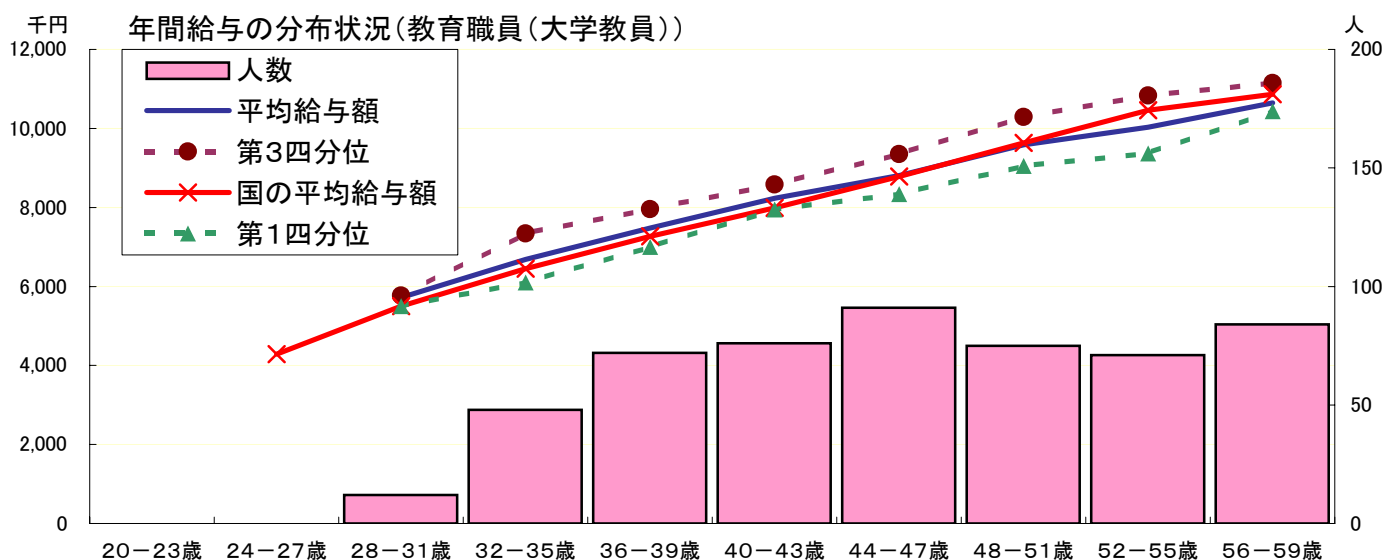
【注1】①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

【注2】年齢20～23歳の該当者は3人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1・第3分位折れ線については表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
課長	19人	56.0歳	7,819千円	8,361千円	8,886千円
スタッフ	70人	31.2歳	3,448千円	3,912千円	4,298千円

【注】「課長」には、「事務長」を含む。「スタッフ」には「係員」を含む。
 なお、「スタッフ」は事務局所属の職員、「係員」はそれ以外の職員をいう。



(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
教授	353人	55.6歳	9,855千円	10,445千円	11,023千円
助教授	230人	42.9歳	7,664千円	8,124千円	8,680千円

③ 職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分	10級	9級	8級	7級	6級	
標準的な職位	局長	局長	局長	部長	課長	
人員	0	0	1	4	8	
(割合)	(0.0%)	(0.0%)	(0.3%)	(1.4%)	(2.7%)	
年齢 (最高～最低)	}	}	}	59 49	59 52	
所定内 給与年額 (最高～最低)	}	}	}	8,337 7,543	7,226 6,004	
年間 給与額 (最高～最低)	}	}	}	11,408 10,362	9,704 8,238	
区分	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職位	課長 副課長	副課長 主査	主査 主任	主任 スタッフ	スタッフ	
人員	11	40	156	56	17	293
(割合)	(3.8%)	(13.7%)	(53.2%)	(19.1%)	(5.8%)	
年齢 (最高～最低)	58 41	59 49	59 35	37 26	32 22	
所定内 給与年額 (最高～最低)	6,235 5,158	5,488 4,712	5,326 3,355	3,646 2,445	2,915 1,917	
年間 給与額 (最高～最低)	8,493 7,321	7,691 6,568	7,383 4,637	4,854 3,338	3,863 2,637	

【注】8級における該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

(教育職員(大学教員))

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職位	教授	教授	助教授	講師	助手	教務職員	
人員	0	353	230	8	57	4	652
(割合)	(0.0%)	(54.1%)	(35.3%)	(1.2%)	(8.7%)	(0.6%)	
年齢 (最高～最低)	}	64 38	64 31	60 30	63 30	53 49	
所定内 給与年額 (最高～最低)	}	9,473 5,387	6,905 3,965	6,292 4,251	5,744 3,948	4,677 4,273	
年間 給与額 (最高～最低)	}	13,206 7,549	9,508 5,526	8,723 5,812	7,827 5,330	6,421 5,947	

④ 賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区 分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 63.6	% 67.1	% 65.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.4	% 32.9	% 34.6
	最高～最低	% 46.7～31.6	% 41.7～28.8	% 42.9～30.2
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.6	% 69.6	% 68.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.4	% 30.4	% 31.8
	最高～最低	% 40.4～30.8	% 37.3～27.1	% 38.8～29.2

(教育職員(大学教員))

区 分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 63.2	% 66.8	% 65.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.8	% 33.2	% 35.0
	最高～最低	% 45.9～32.1	% 38.7～29.3	% 42.1～30.6
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.5	% 69.4	% 68.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.5	% 30.6	% 32.0
	最高～最低	% 42.9～31.3	% 39.1～28.5	% 40.9～29.9

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標
(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

84.2

対他の国立大学法人等(事務・技術職員)

97.9

(教育職員(大学教員))

対国家公務員(平成15年度の教育職(一))

99.9

対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員))

98.7

注1: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増△減	中期目標期間開始時 (平成16年度)からの増△減
	千円	千円	千円 (%)	千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	9,954,167	10,074,569	△ 120,402 (△ 1.2)	△ 120,402 (△ 1.2)
退職手当支給額 (B)	1,065,415	1,469,188	△ 403,773 (△27.5)	△ 403,773 (△27.5)
非常勤役職員等給与 (C)	921,577	885,847	35,730 (4.0)	35,730 (4.0)
福利厚生費 (D)	1,306,867	1,293,753	13,114 (1.0)	13,114 (1.0)
最広義人件費 (A+B+C+D)	13,248,026	13,723,357	△ 475,331 (△ 3.5)	△ 475,331 (△ 3.5)

【注】「非常勤役職員等給与」においては、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

総人件費について参考となる事項

- ・「給与、報酬等支給総額」について、前年度と比較すると1.2%の減である。その要因としては定員削減による教職員の減員である。「最広義人件費」について、前年度と比較すると3.5%の減である。その要因としては、「給与、報酬等支給総額」の減と前年度より「退職手当支給額」が減ったためである。
- ・「行政改革の重要方針」による人件費削減の取組の状況
 - ①中期目標において、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行うことを目標にしている。
 - ②中期計画に記載された(平成21年度まで)の削減目標値を概ね4%とし、平成18年度の人件費について、1%(104百万円)の削減を数値化した。国家公務員の給与構造改革を踏まえ教職員の基本給表の水準を平均4.8%引き下げた。年4回だった昇給期を年1回に変更した。
- ・平成17年度の「給与、報酬等支給総額」は9,954,167千円、「人件費予算相当額」は10,368,067千円である。

Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし